

戦略幹部会議資料	
平成29年4月27日	
担当課	政策企画課

平成28年度総合政策調査委託事業の成果 及び平成29年度の募集について

1 平成28年度の実績

- (1) 町内会加入の実態と組織運営の現状についての調査研究

委託先：鳥取大学

(担当部署：協働推進課)

- (2) 鳥取市における居住地変化の動向の解明に関する調査研究

委託先：鳥取大学

(担当部署：都市企画課)

- (3) 用瀬町江波集落再生プロジェクト

委託先：公立鳥取環境大学

(担当部署：用瀬町総合支所 地域振興課)

- (4) 食生活と学校給食に関する調査

委託先：鳥取大学

(担当部署：学校保健給食課)

2 平成29年度の募集

- (1) 募集期間 平成29年4月13日(木)～平成29年5月9日(火)

- (2) 調査委託先 鳥取大学・公立鳥取環境大学等

- (3) 事業費 30～50万円(1調査当たりの標準事業費)

※平成29年度予算：200万円

町内会加入の実態と組織運営の現状についての調査研究【概要】

1. 目的と概要

本市において、町内会組織を維持するためにどのような課題を解決すべきであり、またどのように市民の町内会への加入を促進し、町内会の組織活性化を図るべきかを考察することを目的として実施した。

2. 調査方法

鳥取大学地域学部佐藤匡研究室へ委託して、町内会が有する本来の役割や法的位置付けを再考察し、本市自治連合会アンケート調査と連動して、その調査結果と、また、『平成28年度 参画と協働のまちづくりフォーラム』で収集したアンケート結果、全国的な町内会のあり方を総合的に分析し、本市の今後の町内会のあり方を模索した。

3. 調査結果

町内会活動を維持・発展させると同時に、町内会への加入促進を図るためには、町内会の公平性と透明性を担保し、町内会の近代化を図るべきである。具体的には以下の通り。

(1) 規約の整備

社団であるにも拘わらず、規約すら備えていない町内会も存在する。規約がないことから、町内会活動が恣意的に行われているとの誤解を招く恐れもある。そのことが新規加入の障害の一因になっているとの印象を受けた。規約を整備し、町内会にとって何が必要なのか、どのような役職が不可欠なのか、会員にどれくらいの負担を強いることが可能なのかを示すことで、町内会の適正な運営を担保することが必要である。

なお、規約整備の促進に当たって、本市オリジナルの標準町内会規約の検討を提言したい。ただし、各町内会には独自の事情を有することを勘案して、この標準町内会規約において規定する内容は最低限のものとし、各町内会によって柔軟に対応できるようにする必要がある。

(2) 会計の透明化

町内会は、所属している地域住民から徴収した町内会費によって運営される。ゆえに、どのような使い方をしているかについて、会員は知る権利を有する。しかし、前述したように規約が整備されていないことから、会計が透明化されていない場合もあり得、そのことも新規加入の障害となっているとの印象を受けた。規約の整備とともに会計帳簿作成などによる会計の透明化を図ることが必要である。

(3) 町内会への加入促進

規約の整備に引き続き、会計が透明化されると、町内会活動への不信感が低減される。加えて、地域住民に町内会活動を積極的に情報発信するとともに、参画の機会を提供することにより、町内会が身近に感じられ、町内会へ加入する心理的障害が低下し、町内会への加入促進（脱退予防）が図られると考え得る。

(4) 町内会活動の活性化

町内会への加入促進が図られると、当然のことながら、町内会の構成員が増大する。このことにより、町内会が活気付き、町内会活動の活性化が図られることが予想し得る。

4. 今後の取り組み

平成29年度は、鳥取市自治連合会の加入促進の取り組み（具体的な方策は、同会が平成28年8月に設置した、加入促進検討部会で検討中）を支援することとしている。

今回の調査結果も参考に、鳥取市自治連合会と協働して、町内会の加入促進や組織強化の支援に取り組んでいく。

鳥取市における居住地変化の動向の解明に関する調査研究報告

1-1. 目的、概要

本市において、今後、急激な人口減少・高齢化が進む中、利便性の高い市民生活の持続的な確保や安心して住み続けられる地域づくりを目指している。これは、市民サービスの拠点として、中心市街地を「中心拠点」、各総合支所周辺等を「地域生活拠点」と定め、各拠点や「その他の集落地」を利便性の高い公共交通でつなぐ「多極ネットワーク型コンパクトシティ」を本市の将来像とし、今後、推進していく必要がある。

そこで、中心拠点や地域生活拠点周辺の人口動向やアクセス性の変化を明らかにすることにより、今後の「多極ネットワーク型コンパクトシティ」関連施策へ反映させることを目的として調査を実施した。

1-2. 調査概要について

○中心拠点および地域生活拠点への時間距離分布を用いることにより、各拠点へのアクセス性の向上が、各地域の居住地へどのような影響を及ぼしているかを検証した。(国勢調査 H12~22 使用)

○具体的には、各拠点毎における、時間距離分布の平均(各拠点への移動時間平均)、標準偏差(居住地のばらつき程度)、歪度(各拠点に対して居住地の偏り)、尖度(人口の集中度合い)の8項目。(4項目×2箇所)

○例えば、平均と標準偏差の数値が減少、かつ、歪度と尖度が増加→拠点周辺の人口が密集傾向にある。

※各拠点への平均移動時間距離が短くなり、標準偏差が減少傾向を示す→各拠点周辺へ人口が密集
歪度と尖度が増加傾向を示す→上記同様各拠点周辺へ人口が密集

1-3. 調査結果

○赤の地域は、「鳥取地域および福部地域、用瀬地域」→全8指標が各拠点へ密集傾向を示しており、中心拠点、地域生活拠点両方の周辺に、人口が密集しつつある傾向が見受けられる。

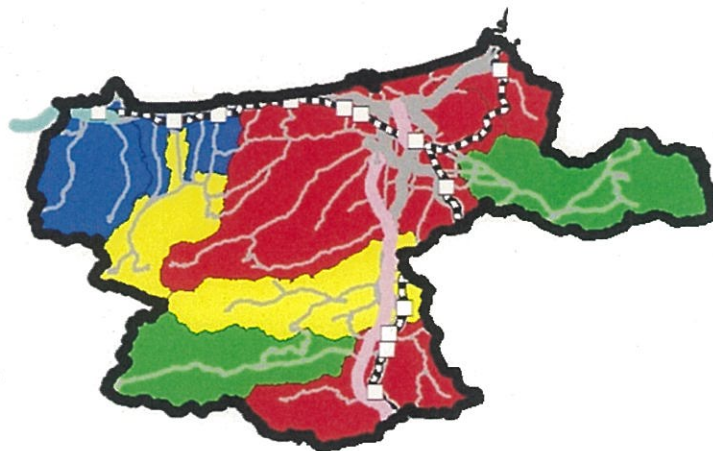
○青の地域は、「青谷地域、気高地域」

→中心拠点に対しては平均と標準偏差は密集傾向を示したが、地域生活拠点に対しては変化が見られなかった。

○黄の地域は「鹿野地域、河原地域」

→全8指標のうち7指標が分散化を示した。地域生活拠点までの歪度と尖度が共に分散化を示しており、地域生活拠点周辺での低密度化が見受けられる。

○緑の地域は、「国府地域、佐治地域」→全8指標が分散化を示しており、中心拠点や地域生活拠点両方に対して、低密度化が見受けられる。



2. 調査結果を受けて鳥取市の今後の取組

今回の調査により、中心拠点および地域生活拠点への人口動向の傾向がわかった。

今後、2019年までには、市民生活を支える地域生活拠点として必要な生活サービス機能(福祉、子育て、商業等)や、交通ネットワーク整備が人口動向にどのように影響するかの検証を行い、地域ごとに効果的な施策を検討していきたい。

また、5年毎の都市計画基礎調査データ(平成30年度予定)を活用し、直近の動向を分析することにより施策の有効性を総括しながら、本市が目指す2040年の将来像である「多極ネットワーク型コンパクトシティ」を実現し、効率的で利便性が高く、安心して住み続けられる地域づくりを目指し、取り組んでいく。

用瀬町江波集落再生プロジェクト事業報告書(概要)

1 目的と概要

江波集落は町内で一番奥地にあり、昭和30年代には55世帯・327人の規模の大きな集落であったが、少子高齢化が進み、現在では30世帯・60人、高齢化率も60%を超えており、このままでは集落の存続も危ぶまれる状況となっている。数年前から本市の輝く中山間地域創出モデル事業を活用し、集落の活性化や伝統文化の伝承または特産品の開発等に取り組んで来たものの、集落のリーダーや後継者の問題、住民の高齢化などにより、継続した取り組みが困難となっている。

こうした中で、新たな地域資源の創造、またはその活用方法の研究、増加しつつある空き家の活用、県指定無形民俗文化財「江波三番叟」の継承などをテーマに、若年層にとっての地域の魅力の有無を明らかにするとともに、若年層の移住による人口と集落維持の可能性を検討することを目的とする。

2 実施方法

地域外出身者が多く本県との関わりが薄い環境大学生が、江波集落に「地域の楽しみ」の存在の有無を調査するとともに、自らが楽しむ案を示す中で、集落居住者や行政担当者との意見交換を通じて具体的な提案を行う。

地域の楽しみ方を実現するにふさわしい自然条件、施設要件、まちなみ、景観について、本集落を含め複数箇所実地に調査確認する中で、特定集落の相対的評価及び基準を明らかにする。

3 調査結果

若年層の集落移住に関する総括としては、学生の学業、就業の観点から推量すれば、20歳代の若年層が江波集落へ移住する可能性は少なく、むしろ若年層の人生設計、将来を考慮すれば、集落移転に躊躇を覚えざるを得ない。

現状において、集落が志向すべきは、集落内外との人的関係の接点を形成していくことがまず求められる。同時に集落外の若年層を惹きつけることができる魅力を持つことも求められる。

調査結果は、集落と学生との一時的関係形成の可能性があることを示すのみである。集落居住者と地域の行政担当者において、集落の将来図を設定し、その負担をどこまで負うかを議論することがまず基本的前提となり、そこに今回の調査結果を生かすことが出来れば有用な活用となる。

◆ 集落の楽しみ方の可能性

【県を対象とした楽しみ方】 自然を楽しむ・地域の歴史を楽しむ・文化を楽しむ

(キャンプ・スキー・マリンレジャー・自転車・空中散歩・星空観察等)

【学生による集落調査】 現地調査と集落居住者及び行政担当者との意見交換

(学生が楽しむことが可能な要素が存在するか、どんな楽しみ方があるか等)

【集落への来訪促進】 溪流利用の釣り場整備・宿泊施設の整備、季節の景観を利用したイベントの実施

【自ら楽しむ場の提案】 夏、冬の余暇活用施設・田舎暮らし体験・自然の中を歩く・農業体験等

【居住促進と経営的実践】 シェアハウスの建築・イベント開催による集客

【江波集落における楽しみ】 シカ肉料理の実践・キャンプアウトドア体験の実践・サイクリングやツリングの実践等

4 今後の取組

今後も江波集落と定期的に協議する場を持つとともに、引き続き環境大学の協力も得ながら本調査結果を基にして具体的な取組みを検討していく。

食生活と学校給食に関する調査報告【概要】

1 目的、概要

本調査は、食の指導の充実・推進等を図るため、平成 25 年度に引き続き、児童生徒及び保護者における普段の食生活の実態や、学校給食への理解度、評価について把握・分析を行った。

また、前回の調査結果と比較して、これまでの取り組みの効果等を分析することで、今後、本市が取り組むべき食育施策に資することを目的として実施した。

2 実施方法について

- (1) 委託先：国立大学法人鳥取大学
- (2) 調査対象者：①市立小学校(44校)の児童5年生(1,677名)とその保護者
②市立中学校(17校)の生徒2年生(1,589名)とその保護者
- (3) 調査内容：アンケート調査(7月実施)をもとに分析を実施
 - ①普段の食生活、食育の認知・実施状況
 - ②学校給食に対する意識・関心・役割・理解度
 - ③地産地消について

3 調査結果

◆回答率…小学生 97.5%・保護者 89.6%
中学生 94.9%・保護者 85.2%

朝食の摂取状況

「毎日食べる」割合は、小学生で90%、中学生85%、保護者86%であり前回調査と大きな変化は見られない。

食事の共食状況

夕食は、年齢差なく「家族そろって食べる」割合が63%程度であり、中学生になっても家族でともに食べる習慣は中学生になっても維持されているが、朝食については中学生の3人に一人が「ひとり」で食べている。保護者の意識から見ても、共食を意識している家庭とそうでない家庭の二極化がみられる。

学校給食に関する意識

小中学生ともに7割程度は学校給食を好んでおり、前回より「好き」の割合が増加しているが、子どもと保護者の意識を比較すると、子どもより保護者の方が「好き」と認識している。

残食の状況

残食の主な理由は、「きれいなものがある」「量が多すぎる」「時間が足りない」である。

地産地消について

小学生44%、中学生57%が、学校給食で地産地消に積極的に取り組んでいることを知っている。保護者は前回と同様82%が認知しており、家庭でも地産地消を実践している割合は60%であり、割合は年齢が上がるにつれて高くなる傾向にある。

4 まとめと今後の取り組み

「共食志向」の割合は、小学生で52%であるが、中学生になると35%に減じる一方で「孤食志向」と「食事が楽しいと感じない」割合の増加がみられる。子どもの孤食問題が取りざたされてきたが、「食事が楽しいと感じない」子どもの抱えている問題は、将来世代間での世代間の連鎖が懸念される。「保護者が朝食を毎日食べる」家庭では、学校給食への関心も高く、栄養及び心情の両側面から教育を期待している。そして、「子どもと朝食を共にする家庭」ほどその意識は高い等、食の多面的機能の認識と結びついていることから、時代を拓く児童生徒の望ましい食習慣の形成については、学校、家庭地域より一層連携する必要がある。学校における食育を推進するために、学校給食の意識を改めて見直すとともに、学校教育活動全体で食に関する指導の充実を図っていく。

